

みんなの手で 公明選挙を

〔 4月17日 知事・県議会議員選挙 〕
〔 4月30日 市長・市議会議員選挙 〕

地方選挙は、わたくし達の将来を左右する、もっとも身近かで、たいせつな選挙です。

税金のこと、教育のこと、物価のこと、住宅のことなど、わたくし達の身のまわりは、すべて政治に関係します。

わたくし達市民の、あるいは県民の意見や考えを、市政、あるいは県政に反映させ、生活をより一層ゆたかにするためには、選挙で良い人を選ぶことが第一です。たいせつな選挙権を十分に活用して立派な人を選びましょう。

この選挙に立候補しようとする人は、今からその準備に余念がないようですが立つ人も、選ぶ人もお互に金をかけないようにしたいものです。立つ人にお金をたくさん使わせれば、わたくし達のためになるよい政治は期待できません。きれいな選挙こそ明るい政治の基礎なのです。

地方選挙は、表面的には住民の関心がひじょうに強く表われていますが、内容的には義理とか人情にしばられ、必ずしも民主政治にふさわしい正しい選挙がおこなわれているとはいえない現状です。

この地方選挙のしこりがあとあとまでも尾を引いて、住民が気まずい思いをしたり、市の健全な発展がさまたげられる

ことのないように、いまから悔いのない一票を投ぜられるよう心の準備をし、みんなで正しいきれいな選挙につとめたいものです。

公明選挙ということは、日常よくいわれていますが、実際に選挙がおこなわれると、いつの選挙にも選挙違反をする候補者がみられます。わたくし達のため

になる政治を望むには、りっぱな人に政治の担当者として出てもらわなければなりません。そのためには、出発点である選挙が、いつも清く、正しく、明るいものでなければなりません。

正しい選挙で選ばれた人によって政治がおこなわれれば、明るく住みよい生活が約束され、反対に不明朗な不正な選挙によって代表者が選ばれれば明るく住みよい生活を期待することは、無理でしょう。

立派な人を選ぶためにわたくし達有権者は、公明選挙で、誰にも恥じることのない、自信のある一票を投じようではありませんか。

引越しをしたときは……………

14日以内に **住民登録** をして下さい

市 民のみなさんが、他の市町村から転入したとき、または、市内で住所を変更されたときは、14日以内に住民登録（転入、転居）の届出をしなければなりません。

住 民登録は、みなさんの居住関係を明確にして生活の利便をはかり、多くの人が共同生活を営む上に必要な市の仕事の基礎になるものです。この届出がおこなわれないと、居住・扶養・印鑑などについての証明ができなかったり、予防接種、入学その他いろいろな通知が届きません。市役所で、住民のための行政

が、公平に、効果的かつ能率的、経済的におこなうためには、まずもって住民の実態を完全に把握しなければなりません。そのため、市民課では、昨年12月から市の職員を動員して「住民実態調査」をおこない、目下集計中です。これから推計すると

◇世帯数12,000◇人口58,000です。この調査の結果、転入・転居・転出など住民登録の届出を必要とするものは

◇世帯6,951(56%)◇人員15,171(26%)あります。市民課では、近くこれらの世帯に催告し、住民登録の整備に本腰を入れることになっておりますので、未届の世帯は、至急届出られるようご協力願います。なお、正当な理由がなく、期間内に届出をされないと、戸籍（出生・死亡）の場合と同じく、500円以下の過料に処せられます。これまでは制度ができてから日も浅いので、罰則の適用も大目にみられてきましたが、こんど法務省の指示もあって、全国的に届出期間をすぎた人には過料の取扱いをすることになりましたので、ぜひ期限内に届出されるようお願いいたします。

朝の時報サイレンは5時

午前6時に吹鳴しておりました朝の時報サイレンを、3月1日から、午前5時に変更したので、お知らせいたします。

雪どけのなだれにご注意

近年にない大雪が、わたくし達雪国の人人をすっかりあわてさせました。

年年少なくなりつつあった積雪量に、一般家庭の越冬準備も軽視されがちとなり、国や県、市の除雪対策も、ほとんど無防備に近い状態でした。このままでは交通の確保、災害予防の見地から、一日もゆるがせにできない問題なので、市の冬季交通確保推進協議会が音頭をとり、市民総参加の除雪作業を実施したところ、一時は、どうなることかと心配された大雪もみなさまの献身的な協力により、大きな成果をあげ、どうやら峠をのりこえることができました。このことについて、関係者一同、厚くお礼申し上げます。

これから、融雪期に向い、雪どけによるなだれの被害がふえると思われますので、次の点に留意され、災害防止につとめられるよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

1、雪の多い山間地域、特に、なだれが発生するおそれのある地域に住んでおられる方は、常時状況を監視し、緊急時の避難について、その対策を充分検討

しておくこと。

2、雪どけにより、路盤の崩壊、地すべり、山くずれなどの発生が予想される箇所についても気を配り、除雪、障害物を除去して、被害防止につとめるとともに、登校、下校の際は透導者をつけ、これらの地域では、こどもさんの遊びを禁止させること。

3、雪の重みで、建物の倒壊が予想されますので、雪おろし作業を早にめおこなうこと。

4、雪と冬囲いのため、火災のとき、死傷者が続出しております。火災予防とともに、出入口を常に除雪しておくこと。

固定資産課税台帳をご覧下さい

期間 3月1日～3月20日
場所 市役所および各出張所

ご覧の結果、台帳に登録された事項について不服があるときは、3月

31日までに、市の固定資産評価審査委員会に、文書により、審査の申出をすることができます。この機会にもれなくご覧下さい。